

制度別詳細1-2-②(道路占用に関する事項)

制度別詳細【道路占用許可基準の特例】

制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ

2. 食事施設・購買施設等
(ベンチ等含む)

ウェストリオ

西口駅前広場

千葉駅

位置図



【設置範囲】



【設置範囲】1000㎡程度

道路占用許可の特例を活用する予定の区域
※有効幅員3.5m以上(対面販売等を行い、食事施設等の前に利用者が滞留する形態のものは4.0m以上)確保するものとする。
※誘導ブロックの機能を確保するものとする。



都市再生整備計画の区域

千葉都心地区（千葉県千葉市）	面積	158.3 ha	区域 新千葉1丁目の一部、新千葉2丁目、登戸2丁目、新町の一部、弁天1丁目の一部、新田町の一部、新宿2丁目の一部、富士見1丁目の一部、富士見2丁目、本千葉町、栄町、要町の一部、中央1~4丁目、院内1丁目、院内2丁目の一部、祐光1~2丁目の各一部、本町1~3丁目の各一部、長洲1丁目の一部、市場町、亥鼻1丁目の一部
----------------	----	----------	---

